

F A X 送付案内

令和元年6月12日

A4 1枚(本状含む)

関係各位



鹿児島県農政部畜産課 家畜衛生係

鹿児島市鴨池新町10番1号
TEL:099-286-3226 FAX:099-286-5599
eikan@pref.kagoshima.lg.jp

愛知県における豚コレラ(国内26例目)の発生について

平素よりお世話になっております。
愛知県における豚コレラ(国内26例目)の発生について、農林水産省から情報提供がありましたのでお知らせします。

【概要】

- ・確認日:2019年6月12日
- ・発生場所:愛知県田原市
- ・飼養状況:1,254頭
- ・経緯:
 - (1)愛知県は、6月11日(火)、国内23例目の移動制限区域内にある同県田原市の養豚農場において豚コレラの清浄性確認検査を行うため、家畜防疫員による立入検査を実施。
 - (2)同日、1農場において家畜保健衛生所での検査により豚コレラの疑いが生じたため、精密検査を実施したところ、6月12日(水)、豚コレラの疑似患者であることが判明。

引き続き、緊張感を持って、侵入防止対策に万全を期していただきますよう、よろしくお願い致します。

なお、本病を疑う症状等が確認された場合は、直ちに最寄りの家畜保健衛生所までご連絡ください。

※豚コレラに関する情報(農林水産省HP)

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/>

<発生予防対策の重要ポイント>

(ア)人・物・車両によるウイルスの持込み防止

- ・衛生管理区域、豚舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
- ・衛生管理区域専用の衣服、靴の設置と使用の徹底
- ・人・物の出入りの記録
- ・飼料に肉を含み、又は含む可能性があるときは、あらかじめ摂氏70度・30分間以上又は摂氏80度・3分間以上の加熱処理を徹底

(イ)野生動物対策

- ・飼料保管場所等へのねずみ等の野生動物の排せつ物等の混入防止
- ・豚舎周囲の清掃、整理・整頓
- ・死亡家畜の処理までの間、野生動物に荒らされないよう適切に保管